

1. 議事日程

〔平成22年第3回安芸高田市議会9月定例会第22日目〕

平成22年10月 1日
午前10時 開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 認定第1号 平成21年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 平成21年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 平成21年度安芸高田市老人保健特別会計決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 平成21年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 平成21年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 平成21年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 平成21年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第9 認定第8号 平成21年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第10 認定第9号 平成21年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第11 認定第10号 平成21年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- 日程第12 認定第11号 平成21年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- 日程第13 認定第12号 平成21年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第14 認定第13号 平成21年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について
- 日程第15 認定第14号 平成21年度安芸高田市水道事業決算の認定について
- 日程第16 議案第78号 安芸高田市農業後継者育成支援基金条例
- 日程第17 「特措法に基づく基金の早期創設と口蹄疫被害の全面補償を求める請願書」に係る閉会中の継続審査の件について
- 日程第18 「米価の大暴落に歯止めをかけるための請願」に係る閉会中の継続審査の件について
- 日程第19 「免税軽油制度の継続を求める請願」に係る閉会中の継続審査の件について
- 日程第20 「EPA・FTA推進路線の見直しを求める請願」に係る閉会中の継続審査の件について
- 日程第21 発議第5号 農作業事故を撲滅するための法整備を求める意見書について

日程第22 閉会中の継続調査の件について

2. 出席議員は次のとおりである。(19名)

1番	前重昌敬	2番	石飛慶久
3番	児玉史則	4番	大下正幸
5番	和田一雄	6番	水戸眞悟
7番	先川和幸	8番	山根温子
9番	宍戸邦夫	10番	山本優
11番	前川正昭	12番	秋田雅朝
13番	赤川三郎	14番	青原敏治
15番	金行哲昭	16番	入本和男
17番	今村義照	19番	塚本近
20番	藤井昌之		

3. 欠席議員は次のとおりである(1名)

18番 亀岡 等

4. 会議録署名議員

13番 赤川三郎 14番 青原敏治

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
教育長	佐藤勝	総務企画部長	清水盤
市民部長	廣政克行	福祉保健部長兼福祉事務所長	重本邦明
産業振興部長	大野逸夫	建設部長兼公営企業部長	河野正治
教育次長	田丸孝二	消防長	光下正則
会計管理者	立田昭男	八千代支所長	藤本宏良
美土里支所長	岡田敦男	高宮支所長	宮木雅之
甲田支所長	箕越秀美	向原支所長	三上信行
総務課長	沖野文雄	行政経営課長	武岡隆文
政策企画課長	竹本峰昭		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(4名)

事務局長 佐々木 清 事務局次長 外輪 勇三
主査 森岡 雅昭 主任 藤堂 洋介



午前 10時00分 開議

○藤井議長 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に入るに先立ち議会事務局長より諸般の報告をいただきます。佐々木事務局長。

○佐々木事務局長 それでは諸般の報告をいたします。
第1点、監査委員より平成22年8月分の例月出納検査の結果が提出されております。
第2点、教育委員長より平成21年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、評価報告書が教育行政評価委員会の意見を付して提出されております。それぞれの写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。

○藤井議長 以上をもって諸般の報告を終わります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において13番 赤川三郎君及び14番 青原敏治君を指名いたします。



日程第2 認定第1号 平成21年度安芸高田市一般会計決算の認定について

日程第3 認定第2号 平成21年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について

日程第4 認定第3号 平成21年度安芸高田市老人保健特別会計決算の認定について

日程第5 認定第4号 平成21年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

日程第6 認定第5号 平成21年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について

日程第7 認定第6号 平成21年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について

日程第8 認定第7号 平成21年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について

日程第9 認定第8号 平成21年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について

日程第10 認定第9号 平成21年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

日程第11 認定第10号 平成21年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について

日程第12 認定第11号 平成21年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について

日程第13 認定第12号 平成21年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について

日程第14 認定第13号 平成21年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について

日程第15 認定第14号 平成21年度安芸高田市水道事業決算の認定について

○藤井議長 日程第2、認定第1号「平成21年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から日程第15、認定第14号「平成21年度安芸高田市水道事業決算の認定について」の件までの14件を一括して議題といたします。

本14件は決算審査特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。

13番 赤川三郎君。

○赤川決算審査特別委員長 おはようございます。決算審査特別委員会から報告をいたします。決算審査特別委員会に付託されておりました認定第1号から認定第14号までの平成21年度安芸高田市一般会計、12特別会計及び公営企業会計の歳入歳出決算認定につきまして、委員会の審査の経過と結果について報告いたします。

9月10日の本会議におきまして9名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、平成21年度安芸高田市一般会計を初め、12の特別会計と水道事業までの14会計について歳入歳出決算認定の付託を受けました。

9月22日、9月27日、9月28日の3日間決算審査特別委員会を開催し、市長・副市長・教育長及び関係部局の部課長等の出席を求め、歳入歳出予算執行の結果を総合的に確認し、予算効果と行政効果を客観的に慎重に審査し、それぞれに活発な議論がなされました。

審査の中で出された特徴的な質疑等とその答弁は次のとおりです。

一般会計につきましては、総務企画部の所管において、選挙管理委員会が行った投票区の再編においてどれだけの効果があったのか、また再編による投開票の問題はあったかとの質問があり、衆議院選挙においては前回比で1,430万円の削減、県知事選挙では前回比で1,790万円余りの削減となり、再編による投開票の問題点については投票率の低下が懸念されたが、期日前投票の投票率が拡大しており、今後推移を見ながら検証したいとの答弁がありました。

消防本部・消防署の所管において、23年5月までに一般住宅への設置が義務化された火災警報器の設置についてどのような推進計画で進められているのか、また消防団や振興会の協力体制はどうなっているのかとの質疑に対し、新聞報道等で安芸高田市の普及率が最低との報道がなされているが、現在まで市広報などあるいはゆめタウンでの街頭活動など他市と同じように啓発しているところであるが、今後はまちづくり支援課・危機管理室と連携し、地域振興会連合会への普及活動を実施しながらさらなる啓発を実施したいとの答弁でした。

教育委員会の所管において、学校図書は臨時交付金などで2カ年分を前倒して整備しているが、それでも冊数が基準以下となるのかとの質疑には、図書は古いものは廃棄する必要があるため、計画的に購入しても減少する可能性がある。24年度を目標に計画的に実施を行い、基準数値に近づけたいとの答弁がありました。

市民部の所管において、7月以降に新規事業として取り組みを行った結婚相談事業についての成果を求める質疑に対し、事業対象者へのイベントや講座の開設に延べ158名の参加があり、ここで成立したカップルから、ことしに入って2組が結納・挙式・市内への定住の運びになったことの報告があり、今後も一層事業推進を図りたいとの答弁でした。

福祉保健部の所管において、市民総ヘルパー構想を推進する中で介護保険対応の2級資格取得者を3年間で1,500人を目標に養成とのことであるが、その状況はどの質疑があり、21年度では154名が介護サポーター養成講座を受講され126名の方が介護サポーターとして登録された。今後も引き続き募集を行い、ヘルパー養成を行っていききたいとの答弁がありました。

産業振興部の所管において、技術指導員設置事業において、就農塾を受講した方の状況はどうかとの質疑には、野菜づくりの基礎コースに24名と実践コースに12名の受講があり、基礎コースの就農率が42%、実践コースの就農率は58%であった。就農率を100%に近づけることを目標とし、今後も就農者の育成を図りたいとの答弁でした。

建設部の所管において、市道の一部に未舗装の路線があるが、この対応についてはどうされるかとの質疑があり、未舗装については優先して取り組む必要があり、どのように対応するか検討し予算化していきたい。今後調査を行い、優先順位をつけて事業効果が出るよう取り組みたいとの答弁がありました。

特別会計につきましては、簡易水道事業特別会計におきまして、水道料金滞納者の対応について、収納率向上のための対応策はあるのかとの質疑があり、最悪の場合は給水停止を執行する形での滞納整理もあり得る。21年度では119件の給水停止予告に対し、停止執行したものが23件あったが、全額納付までに至っていない現状があり、分納誓約書を取るなどの対応を行っているとの答弁でした。

以上、付託された14件の認定議案については、いずれも予算の執行及び財務に関する事務処理は適正に行われており、すべて認定すべきものと決しました。

なお、厳しい財政状況であります。各部局におかれましては、不用額を多く残され経費削減に努力されておることにつきまして評価すべきものであると思っております。次年度も財政健全化計画に基づき、主要施策の成果・課題をより一層精査され効率的な行政運営がなされることを望み、決算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

○藤井議長 これをもって委員長報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対しての質疑はありませんか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

続いて認定第1号「平成21年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から日程第15、認定第14号「平成21年度安芸高田市水道事業決算の認定について」の件までの14件に対する一括討論を行います。なお、討論は議題を指定していただくようお願いいたします。

まず本14件に対する反対討論の発言を許します。

(反対討論なし)

○藤井議長 反対討論なしと認めます。

次に本14件に対する賛成討論の発言を許します。

16番 入本和男君。

○入本議員 昨日は新交通公共システムの出発式が盛大に行われ、本日より市民の移動手段の確保が実現でき、市長を初め職員の努力に敬意を表し私も喜びとするものでございます。

さて、平成21年度一般会計歳入歳出、予算執行の結果を総合的に確認し検証して予算効果と行政効果を客観的に判断し、私は認定いたしました。特に事業においてお太助ワゴン、市民総ヘルパー構想、地域農道リフレッシュ事業、プレミアム商品券の発行、企業誘致等があり、21年度明許繰り越しも22年度において既におおむね完了しており不用額、不納欠損金、未収額においても努力が見られました。財政力指数、経常収支比率、実質収支比率、そして公債比率も前年度よりわずかではありますが改善が見られました。

最後に、行政評価制度、行政組織を総合的に取り組まれ、決算特別委員会においても真摯に受けとめられ、市民福祉の増進と行財政経営を期待して賛成討論といたします。

○藤井議長 ほかに賛成討論はありませんか。

(賛成討論なし)

○藤井議長 賛成討論なしと認めます。

以上で本14件に対する討論を終結いたします。

続いて認定第1号「平成21年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から日程第15、認定第14号「平成21年度安芸高田市水道事業決算の認定について」の件までの14件を一括して起立により採決いたします。

本14件に対する委員長の報告は原案可決であります。本14件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって本14件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第16 議案第78号 安芸高田市農業後継者育成支援基金条例

○藤井議長 続いて日程第16、議案第78号「安芸高田市農業後継者育成支援基金条例」の件を議題といたします。

本案は産業建設常任委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。

12番 秋田雅朝君。

○秋田産業建設常任委員長 おはようございます。産業建設常任委員会委員長報告を行います。

平成22年9月10日付で本委員会に付託されました議案の審査経過を次のとおり報告いたします。

付託された議案について、9月15日に本常任委員会を開催し、市長、副市長及び所管部局の部課長等の出席を求め慎重に審査を行いました。

議案第78号「安芸高田市農業後継者育成支援基金条例」は、安芸高田市の農業後継者不足を解消するため、市の将来の農業を支える担い手や地域営農のリーダーの役割を担う人材の育成に必要な経費の財源に充てるため基金を設けるものです。市と広島北部農協がそれぞれ2,000万円ずつ拠出し計4,000万円を基金として積み立て、広島県立農業技術大学校への就学支援や卒業後のJAでの実務・現場研修、その後の新規就農まで一貫して支援する農業後継者育成支援事業の財源とするもので、委員から事業の支援対象者や今後基金をふやす予定があるかなどの質疑があり、執行部より、まずは市内の高校の卒業生からスタートしたい、事業を開始してみても必要があれば対象者や基金をふやすことも考えたいなどの答弁がございました。

当議案につきましては、慎重に審査し採決した結果、原案のとおり可決するべきであると決しました。

以上報告といたします。

○藤井議長 これをもって委員長報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対しての質疑はありませんか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了いたします

続いて討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

続いて議案第78号「安芸高田市農業後継者育成支援基金条例」の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第17 「特措法に基づく基金の早期創設と口蹄疫被害の全面補償を求める請願書」に係る閉会中の継続審査の件について

日程第18 「米価の大暴落に歯止めをかけるための請願」に係る閉会中の継続審査の件について

日程第19 「免税軽油制度の継続を求める請願」に係る閉会中の継続審査の件について

日程第20 「EPA・FTA推進路線の見直しを求める請願」に係る閉会中の継続審査の件について

○藤井議長 続いて日程第17「特措法に基づく基金の早期創設と口蹄疫被害の全面補償を求める請願書」に係る閉会中の継続審査についての件から日程第20「EPA・FTA推進路線の見直しを求める請願」に係る閉会中の継続審査についての件までの4件を一括して議題といたします。

本4件は産業建設常任委員会に付託されておりましたが、お手元に配付しておりますとおり、会議規則第102条の規定により委員長から閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 御異議なしとのことですので、さよう決定いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第21 発議第5号 農作業事故を撲滅するための法整備を求める意見書について

○藤井議長 日程第21、発議第5号「農作業事故を撲滅するための法整備を求める意見書について」の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

16番 入本和男君。

○入本議員 農作業事故を撲滅するための法整備を求める意見書について提案理由の説明をいたします。

近年急速に農業機械の大型化が進み、あわせて農作業中の事故が後を絶たない状況にあります。平成19年の農作業事故死亡者数は全国で397名に上り、農林水産省が死亡事故の調査を始めた昭和46年から平成20年までの38年間では死亡者が1万4,664人に上り、多くの担い手の命が失われています。調査では負傷者の報告義務がないため後遺症の残る重傷事故は死亡事故の何倍にもなっていると推測され、中でも61歳以上の事故が全体の80%以上であることから、農業従事者の高齢化とともに今後農作業に伴う事故の増加が懸念されます。

他の産業では死亡者を減らしてきている一方で、農業はほとんど変わらず置き去りにされて、また事故を未然に防ぐための予算措置もされていないのが現状です。よって農作業事故撲滅のため、国において次の施策を実施するよう強く求めます。

1、農作業事故の報告を義務づける法律を整備すること。

2、農作業事故を撲滅するための予算を十分確保し、地方自治体にも十



分な予算措置を講ずること。

3、農業機械メーカーに対して安全対策を義務づけること。

4、農業機械メーカーに対して高齢者にも扱いやすい農機具の開発の指導を講ずること。

以上の施策を早期に実施されるよう議会として意見を提出するものです。何とぞ議員の皆様の御理解をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

なお、本件に関しては質疑を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 御質疑なしと認め、本案の質疑は省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議第5号「農作業事故を撲滅するための法整備を求める意見書について」の件を起立により採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第22 閉会中の継続調査の件について

○藤井議長 日程第22「閉会中の継続調査の件について」を議題といたします。

議会運営委員長及び各常任委員長から所管事務につき閉会中の継続調査の申し出が提出されております。

本件についてはこれを承認することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認めます。よって本件についてはこれを承認することに決しました。

以上をもって本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで市長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 平成22年第3回定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には9月10日から本日までの間、本議会並びに各委員会におきまして慎重審議を賜り心より御礼を申し上げます。おかげをもちまして提案させていただきましたすべての議案につきまして、先ほど原案どおりの議決をいただきありがとうございます。とりわけ平成21年度の決算につきましては、委員会でいただきました御意見を今後の行政推進の

参考にさせていただきたいと思っております。

なお昨日は新交通システムの出発式を開催いたしました。議員の皆様方に御臨席を賜り盛大に開催することができました。この場をかりて心から御礼を申し上げます。この交通システムが市民から親しみを持っていただき愛され真に市民の利便性がますます向上されることを祈念したいと思います。

本日はありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。

○藤井議長

これにて平成22年第3回安芸高田市議会定例会を閉会いたします。
大変御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午前10時29分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員